



25年 7月 30日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所

大阪府泉南市信達市場

氏名

株式会社 片木アルミニウム製作所
代表取締役 片木 威

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項（第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	鳥取県西伯郡大山町所子802						
氏名（名称及び代表者の氏名）	株式会社 片木アルミニウム製作所 大山工場 代表取締役 片木 威						
主たる業種							
該当する事業者要件	☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者						
計画期間	令和4年 4月 ～ 令和5年 3月						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （令和3）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	報告年度（実績） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	
	排出量（1）	6,030.0 t	5,849.0 t	△ 3.0 %	5,701.7 t	△ 5.4 %	
	実績に対する自己評価	景気後退の影響で生産量が低下したためにエネルギーの使用量が低下した為に排出量も低下した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率	報告年度（実績）	増減率
		二酸化炭素換算生産量	1.55 t-co/t	1.50 t-co/t	△ 3.2 %	1.54 t-co/t	△ 0.6 %
		二酸化炭素換算			%		%
		二酸化炭素換算			%		%
	実績に対する自己評価	生産量の低下が著しく排出量削減の活動を実施したが成果が伴わなかった。					
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）			
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	実数値	二酸化炭素換算の削減量		
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量) 924.06 kWh (熱供給量) GJ	481.00 t	(売電量) 871.15 kWh (熱供給量) GJ	453.96 t		
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	-	t		
	森林保全による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	-	t	-	t		
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	(購入量) GJ	t		
	削減量等合計（2）	481 t		454 t			
逸出排出量（1）－（2）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
	6,030.0 t	5,368.0 t	△ 11.0 %	5,247.7 t	△ 13.0 %		
推進体制	工場内において、工場長をリーダーとして省エネ活動を行っています。						
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容				
	令和5年	コンプレッサー	吹き飛ばしエアをブローに更し55KWコンプレッサーの常時停止を可能にした。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

注2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。

注3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

注4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

注5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

7/30 (19)